

中学校部活動地域展開とは

～総合型クラブの実践事例を交えて～

令和7年（2025年）11月17日
県内クラブ交流研修

熊本県教育委員会

本日の内容

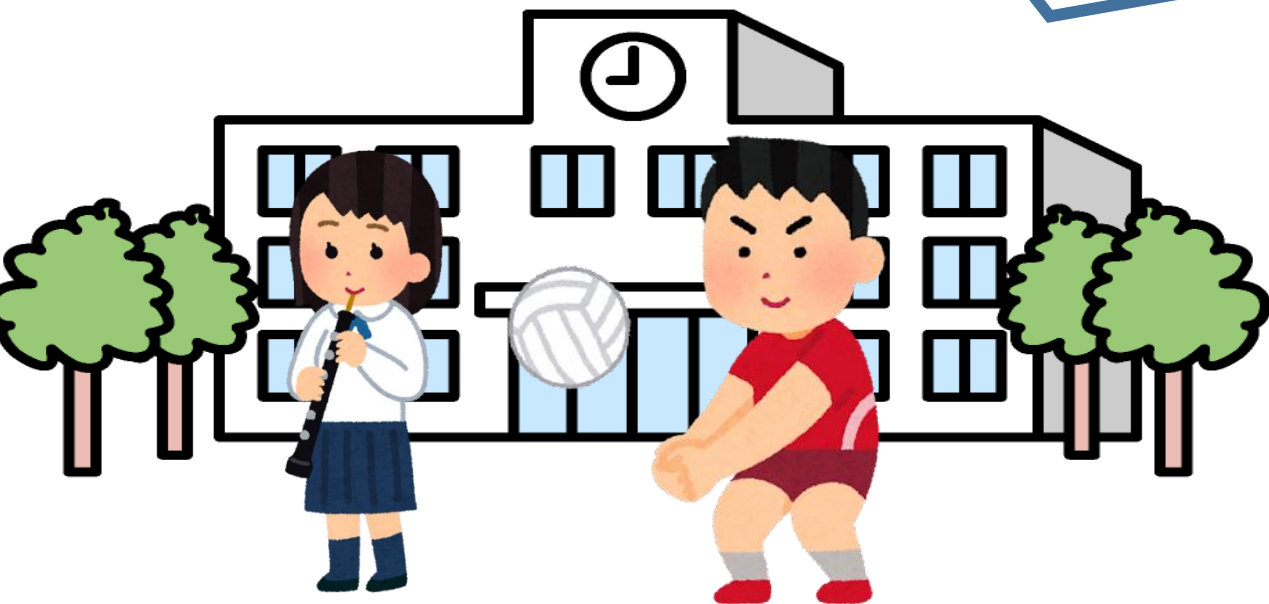
1. 地域移行の概要
2. 地域移行から地域展開へ
3. 総合型地域スポーツクラブの新たな役割

この時間の目標

- ・部活動の地域展開（移行）について、家族や近所の人に**話せる**ようになる。
- ・自分が生活している地域のスポーツ環境について**真剣に考えてみる**。

月 火 水 木 金 平日

休日
土 日



学校で部活動



地域クラブで活動

(1) 部活動地域移行の必要性

①進展する
少子化

②ニーズの
多様化

③教員の
働き方改革

このままでは…

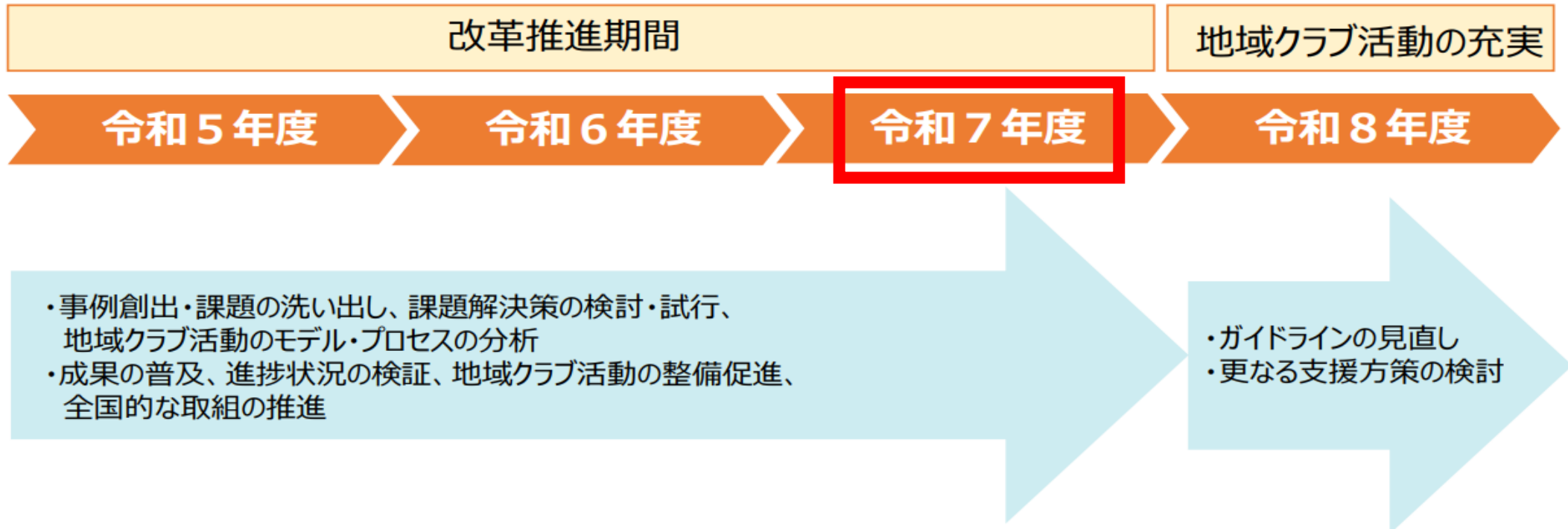
子どもたちのスポーツ・文化芸術環境
を守ることができない



(2)部活動改革に向けた国の取組

2017年（H29）3月	学校教育法施行規則の一部を改正する省令施行について（文部科学省）
2018年（H30）3月	運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁）
2018年（H30）3月	平成29年度部活動等に関する実態調査報告書（スポーツ庁）
2019年（H31）1月	新しい時代に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（文部科学省）
2020年（R2）3月	運動部活動改革プラン 学校体育大会の在り方に関する研究
2020年（R2）9月	学校働き方改革を踏まえた部活動改革（文部科学省）
2021年度（R3）	地域運動部活動推進事業（スポーツ庁）
2022年（R4）6月	運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（スポーツ庁）
2022年（R4）12月	学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁および文化庁）
2025年（R7）5月	「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ

(3) 国の方向性（現在）



令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間を「改革推進期間」と位置付け、休日の部活動について、各地域の実情に応じて、可能な限り早期に地域連携・地域移行を目指す。

(4) 県の方方向性（現在）



- ① **令和7年度末までに、休日の地域移行完了を目指す**とともに、平日の地域移行に関しても、体制や環境が整った部活動、学校、地域から順次、地域移行を進める。
- ② 令和8年度以降は、各市町村のスポーツ・文化環境の状況及び国の方針を踏まえながら、平日の地域移行を進める。

少子化の中でも、
将来にわたって
子どもたちが
スポーツや
文化芸術活動に
親しめるように！



中学生だけでなく、
子どもから大人までが
スポーツや文化芸術に親しめる
地域の環境をつくる



「地域の子どもたちは、
地域で育てる」



(5) 市町村の現状

①すでに地域移行したクラブ

17市町村に79の地域クラブ活動が設置

地域	市町村（設置クラブ数）
玉名	玉名市（24）、玉東町（8）、南関町（2） 和水町（3）、長洲町（4）
阿蘇	小国町（9）、南阿蘇村（6）
上益城	山都町（1）
八代	氷川町（1）
芦北	津奈木町（1）
球磨	人吉市（1）、多良木町（5）、湯前町（1） 相良村（5）、山江村（2）、球磨村（5）
天草	上天草市（1）

②県内市町村の抱える課題

令和5年6月調査

	課 題	市町村数 (のべ数)
1	指導者の確保	39
2	各市町村の財政的な 支援の在り方	18
3	会費等の取扱い	12
3	学校の教職員の兼職 兼業	15
3	平日と休日の指導者の 連携	12
	まだ十分に検討が できていない	20

令和6年8月調査

	課 題	市町村数 (のべ数)
1	指導者の確保	36
2	各市町村の財政的な 支援の在り方	26
3	会費等の取扱い	13
	まだ十分に検討が できていない	3

令和7年3月調査

	課 題	市町村数 (のべ数)
1	指導者の確保	40
2	各市町村の財政的な 支援の在り方	29
3	会費等の取扱い	20
	まだ十分に検討が できていない	3

(6) 課題解決に向けた取組

①熊本県地域クラブサポーターバンクの設置

子供たちが、これからスポーツや文化芸術活動を楽しくするために！

熊本県地域クラブ サポーターバンク 登録募集中

※令和3年度では、新規登録は受け付けておりません。新規登録の方の募集は次回となります。

「熊本県地域クラブサポーターバンク」とは
今後、中学校総運動が「地域クラブ活動」に移行するに当たり、指導者やスタッフとして参加
できる方に登録をいただき、地域クラブを運営する市町村等に情報を提供する仕組みです。



ご登録はこちらから
<https://bit.ly/48e85PS>

キョウテームへの力が増える仕組みは、指導者委員会からIPから地域を
運営していく。募集方法、FAQにて説明してあります。

問い合わせ 熊本県教育委員会
 総務課総務室 (TEL:096-229-0000)
 受付 096-229-2710 C3@kyu-choandpref.acumenmto.jp
 総務課総務室 (TEL:096-229-0000)
 受付 096-229-2710 C3@kyu-choandpref.acumenmto.jp
 総務課総務室 (TEL:096-229-0000)
 受付 096-229-2710 C3@kyu-choandpref.acumenmto.jp
 FAX: 096-229-2710 C3@kyu-choandpref.acumenmto.jp
 E-MAIL: 096-229-2710 C3@kyu-choandpref.acumenmto.jp

QRコード

QRコード

[illegible]

教職員の皆さんへ 子供たちと一緒にスポーツや文化芸術活動を楽しみませんか！

熊本地域クラブサポーターバンク

登録募集中

「熊本地域クラブサポーターバンク」とは
 学校・中学校や地域に活躍が期待される活動（ボランティア）に専任する、経験豊富な方々として登録していただくことで、学校や地域から依頼された活動において活躍いただくことにより、貢献していただくこととなります。

県教育委員会では、令和元年度から公立中学校における部活動の段階的な地域の活用（地域クラブ活動）への移行を進めています。

「中学校部活動」と「地域クラブ活動」の違い

中学校部活動	地域クラブ活動
教員 生徒	中学校の教員 熊本の地域クラブサポーターバンク 部活動事業などの地域人材 地域のクラブ 中学校の教員と地域のクラブ が関与される
・学校が主体となつて行われる活動 ・教員が中心は、学校内で実施 ・地域にまで広がって行われる活動は、部活動の枠組みの導入や、派遣活動指導等の地域の人材を活用することも可能	・地域が主体となつて行われる活動 ・活動の場は、公立の体育館や公民館など、多様な場面で実施 ・多世代、多層目的活動も可能

（スポーツ庁資料より資料）

ご登録はこちら

<https://bit.ly/48e65PS>

※フォームへの入力で難しい場合は、県教育委員会のHPから様式をダウンロードし、郵送、またはFAXで送ってください。

熊本地域教育委員会
 体育保健課（スポーツ班）
 ☎096-333-2710 ④kai@koken@pref.kumamoto.jp.jp
 生涯学習課（文化芸術班）
 ☎096-333-2689 ⑤gimu@kyouku@pref.kumamoto.jp.jp
 住所：〒862-8629 熊本市中央区東馬場6丁目18番1号
 FAX: 096-333-2962
 HP: <https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouku/163558r.html>

問合せ
お申込先

熊本のクラブはこちら



地域クラブ活動への移行で、最大の課題となっているのが指導者等の確保です。スポーツや文化芸術活動に興味・関心のある方、自己の知識や技能を指導したい方、子供と接する機会を多く持ちたい方などは、ぜひ登録をお願いします！日頃から子供たちと関わるという教職員の喜ばれ方を冀して欲しい！登録をお待ちしております。

募集する指導者のカテゴリー



①メイン指導者
主たる指導者

②指導者補助
※メイン指導者のサポート

③運営サポーター（見守り）
※技術指導なし

④事故対応担当者
※専任の文書作成、
大人数対応、連絡等

指導者等として地域クラブ活動に関わる際のパターン

	平 日	休 日
パターン1	部活動の指導等	地域クラブ活動の指導等
パターン2	地域クラブ活動の指導等	
パターン3		地域クラブ活動の指導等



※ 指導者として報酬を得る場合は
兼業兼業の許可が必要です。



登録希望の許可を得る
為に参加してください。

地域クラブサポーターバンクQ&A

Q: 登録後すぐに指導者になることができますか？

A: 市町村や地域クラブのニーズや登録者の活動条件が合致した際、指導者を要請することがあります。

Q: 現在、塾講師で部活動の顧問をしています。が、地域クラブ活動の指導することは可能ですか？

A: 塾講師での活動に支障がない、通学で指導することが可能です。まずは、所属団体に相談してください。

※上記の2つが指導業務の可能なまでのプロセスと参加していただく流れです。

Q: 地域クラブ以外の地域の活動を希望することはできますか？

A: できます。登録時に指導を希望する町町村を選択してください。

Q: 登録には費用がかかりますか？

A: 登録にかかる費用は一切ありません。

Q: いつまでに登録し届けなければなりませんか？

A: 登録のメイン期間はありません。いつでも登録できます。

Q

A

登録者数 238人（令和7年11月10日現在）

②指導者研修会の実施



スポーツ医科学



実技研修



コミュニケーションスキル



ハラスメント防止

※令和6年度は、全6回の研修会を開催（知識研修3回、実技研修3回）し、のべ219名の参加があった。

指導者の確保について

○大学と連携した指導者確保と育成

福岡県

○見守りスタッフの配置

熊本県和水町

○ICTを活用したオンライン指導

茨木県神栖市

財源の確保について

○ふるさと納税型クラウドファンディング

茨城県守谷市

○企業版ふるさと納税

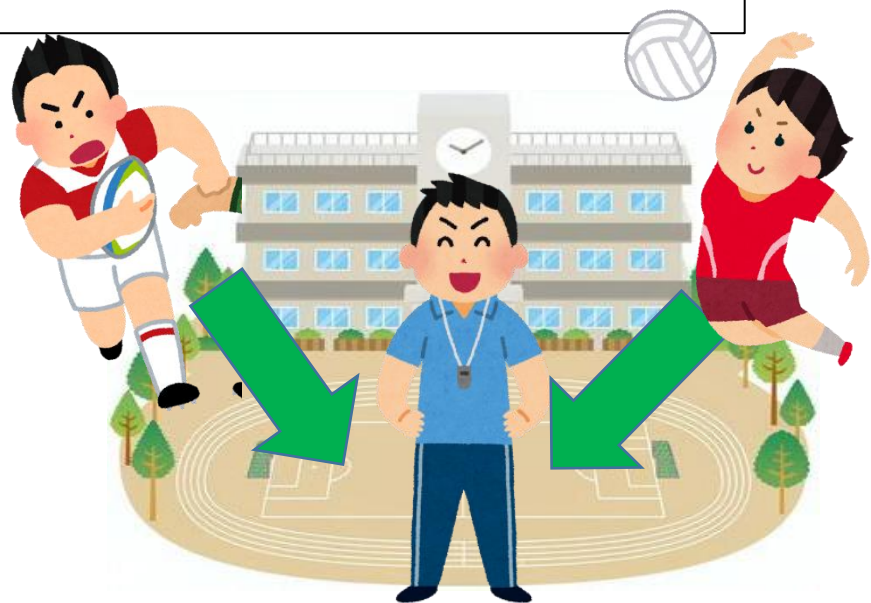
東京都日野市

○スポンサーの募集

熊本県玉東町

玉名市の取組

拠点校方式＋合同部活動方式



拠点校方式

指導者、会場を拠点として活動する
(ラグビー部・バレー部等)



合同部活動方式

近隣校と合同で活動する

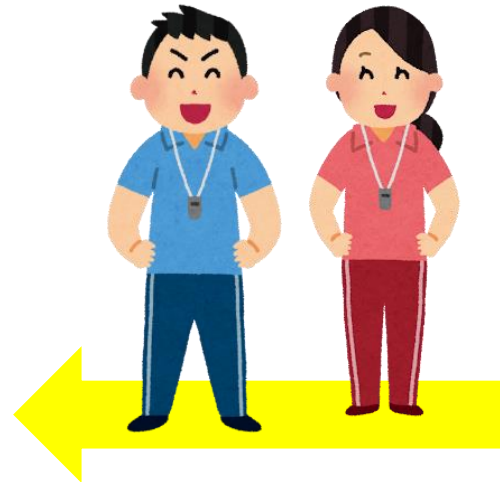
24クラブ（38部活動）が休日の地域移行
※玉名市の8割の部活動が休日移行完了

玉東町の取組

町スポーツ協会との連携



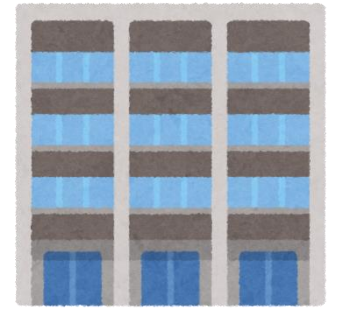
玉東中学校（玉東クラブ）



指導者の派遣



町スポーツ協会



町教育委員会

委託

令和7年4月から平日・休日ともに、全ての部活動を地域移行

指導者の派遣を町スポーツ協会に委託

会費：5,000円/月

受益者負担：3,000円 町補助：2,000円

南関町の取組

地域クラブ運営に係る一部の業務を総合型
地域スポーツクラブへ委託

南関中学校



全部活動に地域の指導者を配置

コーディネーター

A-lifeなんかん



選手登録・大会申込等の業務を行う

バドミントン部、ソフトテニス部が平日・休日共に移行

和水町の取組

主任指導者＋指導補助者での指導体制



バドミントン部、水泳部、陸上部の休日移行

指導者が一人となるクラブは、保護者に指導補助者として協力してもらうことで、複数による指導体制を整備

山鹿市の取組

市内5中学校での合同部活動



活動場所：市内中学校、市内小学校、市営体育施設

合同部活動：平日2回 土日1回
学校単位部活動：平日2回

平日：タクシー送迎（送りのみ）
休日：保護者送迎

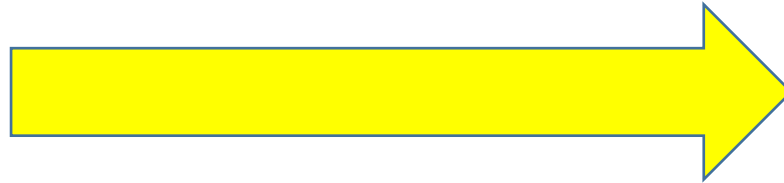
多良木町の取組

総合型地域スポーツクラブへの移行

多良木中学校



卓球部
ソフトテニス部
男女バスケットボール部
器械体操部



あいあいスポーツクラブたらぎ



5部活動が平日・休日共に地域移行

小学校部活動の社会体育移行を機に、中学校部活動についても検討を進め、中学生用のプログラムを開設

熊本市の取組

「新しい学校部活動の在り方」を推進



指導者

指導を希望する教員のみ
地域の方、大学生等
報酬あり



形式

拠点校方式
部活動数の適正化



活動場所

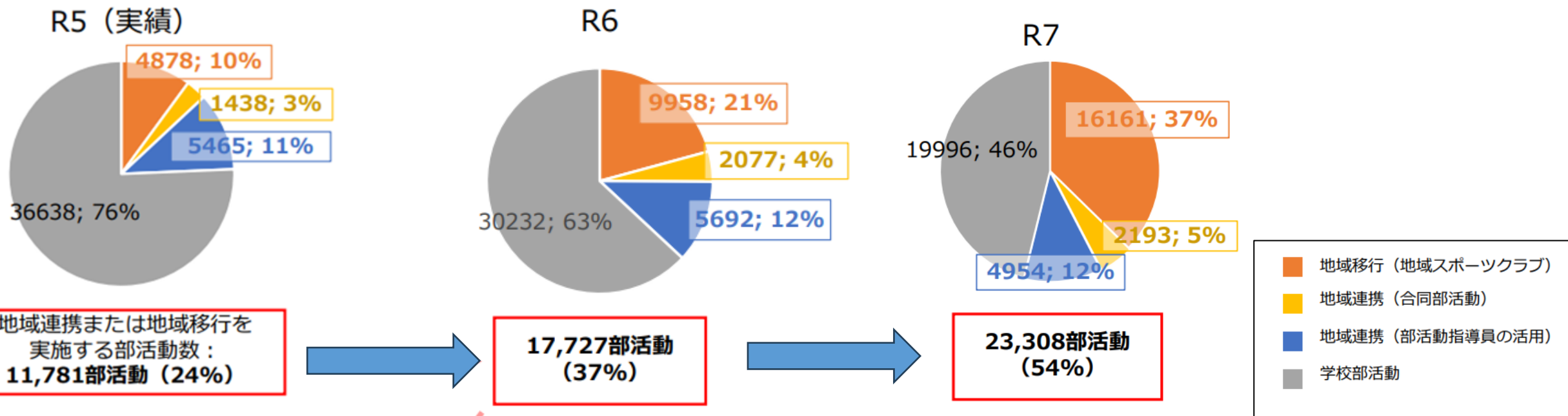
学校

受益者負担＋公的負担＋企業等の協力

(Ⅰ) 全国の状況

①運動部活動の動向

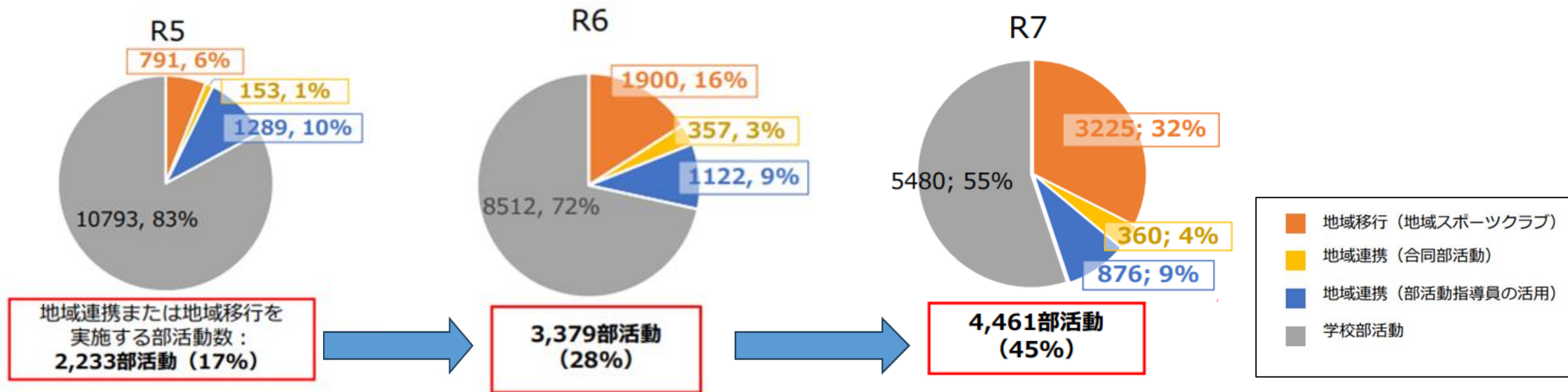
令和5年度以降、地域移行の取り組む部活動数は増加している。
令和7年度までには、**23,308部活動（54%）**が休日の部活動に関して地域連携、または地域移行を予定している。



スポーツ庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査結果（令和6年8月）」より

②文化部活動の動向

令和5年度以降、地域移行の取り組む部活動数は増加している。令和7年度までには、**4,461部活動（45%）**が地域連携、または地域移行を予定している。



スポーツ庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査結果（令和6年8月）」より

(2) 県内市町村の現状と今後の予定

取組状況	数
休日移行完了済	2 (玉東町、相良村)
すでに地域クラブ活動を設置している	16 (人吉市、玉名市、山鹿市、上天草市、和水町、南関町、長洲町、小国町、産山村、南阿蘇村、氷川町、津奈木町、多良木町、湯前町、山江村、球磨村)
令和7年度中に地域クラブ活動を設置する予定	4
令和8年度中に地域クラブ活動を設置する予定	8
令和9年度以降に地域クラブ活動を設置する予定	2
設置時期未定	12

(3) 今後の国の方向性

2017年（H29）3月	学校教育法施行規則の一部を改正する省令施行について（文部科学省）
2018年（H30）3月	運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁）
2018年（H30）3月	平成29年度部活動等に関する実態調査報告書（スポーツ庁）
2019年（H31）1月	新しい時代に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（文部科学省）
2020年（R2）3月	運動部活動改革プラン 学校体育大会の在り方に関する研究
2020年（R2）9月	学校働き方改革を踏まえた部活動改革（文部科学省）
2021年度（R3）	地域運動部活動推進事業（スポーツ庁）
2022年（R4）6月	運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（スポーツ庁）
2022年（R4）12月	学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁および文化庁）
2025年（R7）5月	「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ

①名称変更

「地域移行」 → 「地域展開」

変更の主旨

- ①従来、学校内の人的・物的資源（学校の施設を含む）によって運営されてきた活動を**広く地域に開き、地域全体で支えていく**
- ②地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、**地域全体で支えることで可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を目指していく**

②改革の進め方

次期改革期間＝改革実行期間

前期：令和８年度～令和１０年度

後期：令和１１年度～令和１３年度

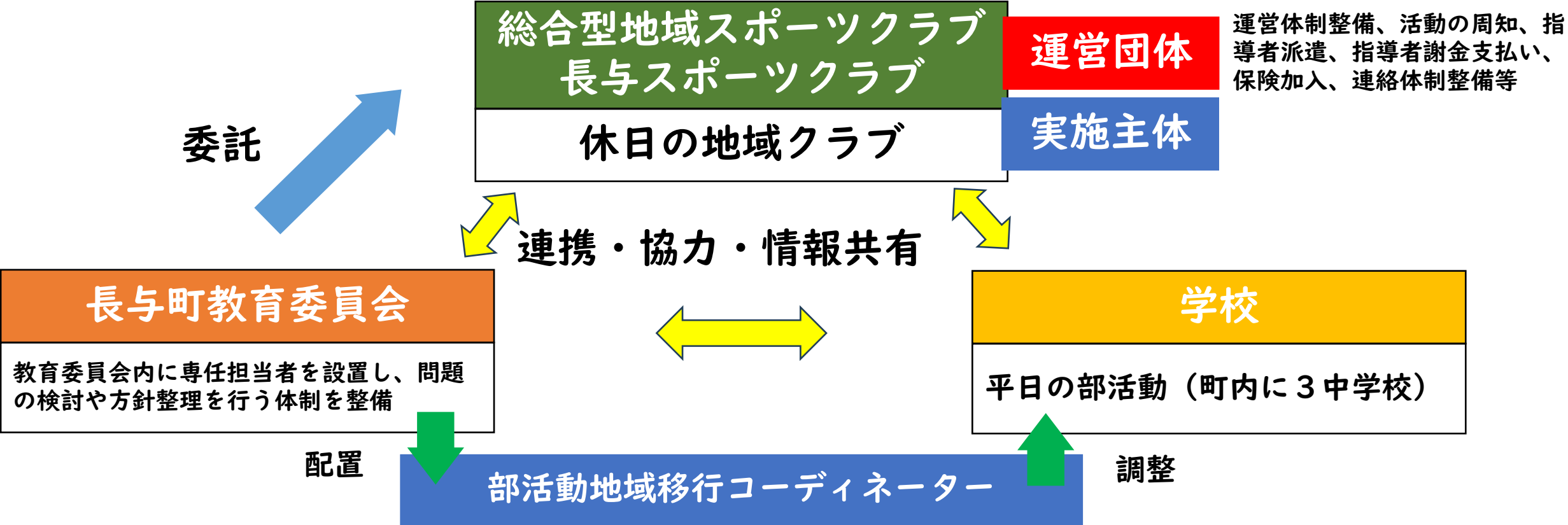
○休日移行について

次期改革期間内に、原則、全ての部活動において地域展開
を実現

○平日移行について

各種課題を解決しつつ更なる改革を推進

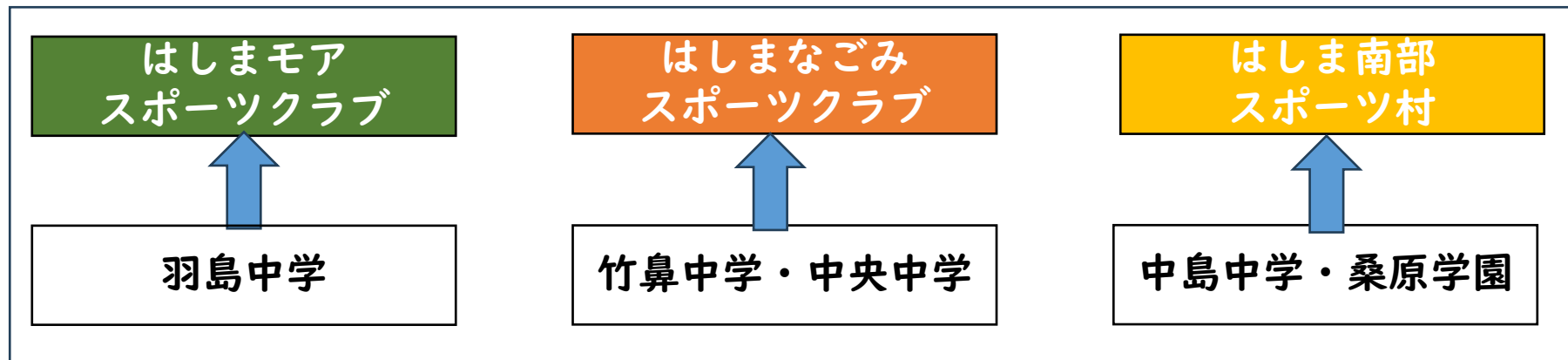
長崎県長与町の事例



○地域クラブ活動について
12クラブ（軟式野球、卓球、陸上、サッカー、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、ソフトテニス、硬式テニス、柔道、剣道、弓道）
参加人数：326名
指導者：87名
月会費：3,000円

○総合型地域スポーツクラブを運営団体に選定した理由
法人格を取得していたこと、リスク管理やスポーツクラブ活動の運営ノウハウを有していたこと

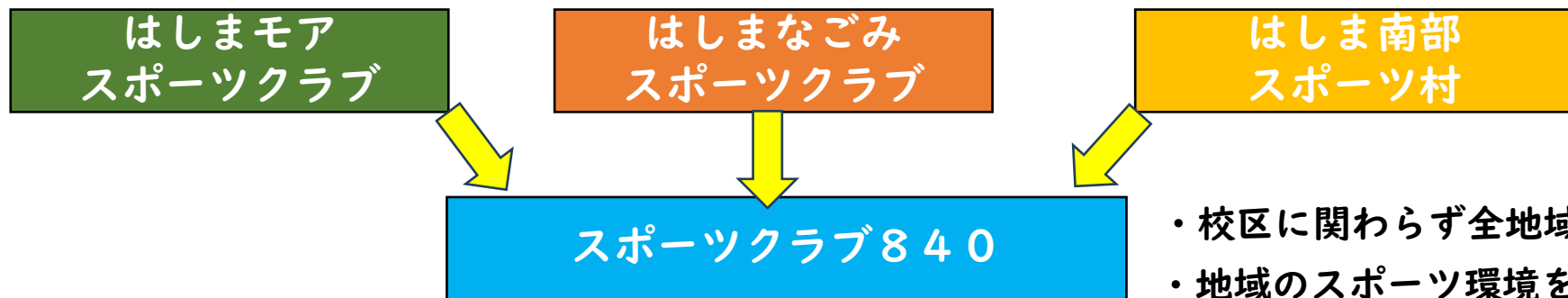
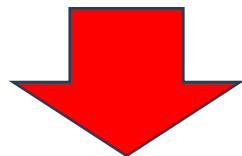
岐阜県羽島市の事例



Before

各エリアで独立して運営

生徒数が少ない学校では、子供の選択肢が少ない



After

3つの総合型地域スポーツクラブが連携した一般社団法人を設立

- ・校区に関わらず全地域クラブ活動への参加が可能
- ・地域のスポーツ環境を市民が自分事として考えるきっかけができた

地域移行



地域展開

名称変更の趣旨

- ①従来、学校内の人的・物的資源（学校の施設を含む）によって運営されてきた活動を広く
地域に開き、地域全体で支えて行く
- ②地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、
地域全体で支えることで可能となる新たな価値を創出し、
より豊かで幅広い活動を目指していく

地域展開（移行）を進めていく中で・・・

目的

子どもたちのスポーツ・文化芸術環境を守る！

「部活動の方がよかった」



いろんなスポーツを体験できたらいいな

他の学校の生徒とも活動できたらいいな

小学生や高校生とも活動できたらいいな

引退しないで活動できたらいいな



などなど

新しい価値の実現

新しい価値とは？ 例えば・・・

- 生徒のニーズに応じた多種多様な体験
- 生徒の個性・得意分野等の尊重
- 学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出
- 地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流
- 適切な資質・能力を備えた指導者による良質な指導
- 学校段階にとらわれない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導等

新たな価値の例① 生徒のニーズに応じた多種多様な体験

新潟県佐渡市の例

☆部活動と同種目で技術力向上を目指す「スキップ型」に加えて、毎回、生徒が複数の種目や文化活動から自由に選択して参加できる「エンジョイ型」の2タイプの活動を展開。

エンジョイ型では、楽しみながら魅力を感じることができ、経験の有無に関わらず誰でも参加可能

(活動例)

マリンスポーツ、ボルダリング、ダンス、トレッキング、ボッチャ、鬼太鼓、民謡・三味線、華道、茶道、競技かるた、佐渡探究、写真、能楽、人形芝居、囲碁・将棋、英会話、プログラミング、クッキング等



新たな価値の例② 幅広い世代との豊かな交流のある活動

和歌山県かつらぎ町の例

☆当初は、中学生を対象として設置したクラブ（陸上、バレーボール）に、**小学生等からの参加希望があり、学校段階にとられない多世代の活動を展開。**

陸上クラブ 中学生4人＋小学生14人＋成人3人

バレークラブ 中学生15人＋小学生14人

（小学生加入のきっかけ）

- ・散歩中にたまたま通りかかって見ていると興味がわいた！
- ・顔見知りの中学生に誘われた！

（成人加入のきっかけ）

- ・送迎の子供を待っている時間がもったいない！
- ・美容と健康のため！



新たな価値の例③ 引退のない継続的な活動

東京都板橋区の例

☆令和5年度から女子サッカーの地域クラブ活動を開始。

卒業生の多くが「サッカーを続けたい」と希望し、一部の生徒は、中学校卒業後も地域クラブ活動に継続して参加。

現在、中学生12人＋高校生3人で活動中



総合型地域スポーツクラブ



地域展開

子どもたちにとって、安心して通える場所
保護者にとって、信頼できる指導者がいることは、何よりの安心
地域にとって、多世代がつながる拠点

みなさんは、地域スポーツのプロフェッショナル

子供たちと地域の未来のために
みなさんの力を貸してください！

